

様

新居浜市監査委員 鴻 上 浩 宣
新居浜市監査委員 福 田 幹 大
新居浜市監査委員 小 野 辰 夫

定期監査の結果について（提出）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、令和7年10月10日から同年12月24日までの間、新居浜市監査基準に準拠して実施した定期監査について、同条第9項に規定する監査結果に関する報告並びに同条第14項に規定する措置状況を、次のとおり提出（公表）します。

1 監査の対象及び期間

令和6年度に実施した事務事業全般の歳入歳出予算の執行及び関連ある事項について、次のとおりの監査期間をもって監査を実施した。

監査対象部局	監査期間
福祉部	令和7年10月10日から同年11月21日まで
教育委員会事務局	令和7年11月21日から同年12月24日まで

2 監査を実施した監査委員

鴻上 浩宣・杉本 茂利・小野 辰夫
〔杉本 茂利 令和7年12月31日付け退任〕
〔福田 幹大 令和8年 1月 1日付け就任〕

3 監査等の着眼点

財務及び事務事業の執行等が法令等に基づき正確に処理されているか、効率的かつ効果的（最少の経費で最大の効果）に行われているかを主眼として実施した。

4 監査の実施内容

関係資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取するとともに、前年度の指摘事項等が適正に改善されているかに留意して監査を実施した。

5 監査の結果

令和6年度に実施した事務事業の執行については、おおむね適正に処理されているものと認められたが、事務執行の一部において指摘事項が見受けられた。今後においても、更に適正かつ無駄のないコスト意識を持って、効率的な行財政執行に努め、住民福祉の増進のため努力をされたい。

なお、各部局の主な事務事業、指摘事項及び指摘事項の回答は、次のとおりである。

福 祉 部

1 福祉部の主な事務事業

(1) 地域福祉課

- ア 身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法、障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律及び障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に関すること。
- イ 引揚者、遺族援護及び軍人恩給に関すること。
- ウ 民生児童委員に関すること。
- エ 災害救助法の報告に関すること。
- オ 災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関すること。
- カ 生活安定資金の貸付け及び低所得者生活資金に関すること。
- キ 総合福祉センター及び障がい者福祉センターに関すること。
- ク 心身障害者扶養共済制度に関すること。
- ケ 重度心身障がい者医療費の支給に関すること。
- コ 福祉手当（経過措置分）、障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給に関すること。
- サ 福祉団体に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- シ 社会福祉法人の定款の認可、報告徴収、検査、業務停止命令等に関すること（他の所管に属するものを除く。）。

(2) 生活福祉課

- ア 生活保護法に関すること。
- イ 行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関すること。
- ウ 生活困窮者自立支援法に関すること。

(3) 介護福祉課

- ア 高齢社会対策に係る企画調整に関すること。
- イ 高齢者福祉計画に関すること。
- ウ 老人福祉施設に関すること。
- エ 老人福祉団体に関すること。
- オ 敬老行事に関すること。
- カ 介護保険事業の計画及び推進に関すること。
- キ 介護保険資格の得喪及び被保険者証の交付に関すること。
- ク 介護保険料の賦課及び収納に関すること。
- ケ 介護保険給付に関すること。
- コ 要介護認定に関すること。
- サ 介護サービス事業者の指導に関すること。
- シ 地域密着型サービス事業者及び居宅介護支援事業者の指定に関すること。

(4) 地域包括支援センター

- ア 支援センターの事業に関すること。
- イ 新居浜市地域包括支援センター運営協議会に関すること。

(5) 国保課

- ア 国民健康保険事業の計画に関すること。
- イ 国民健康保険資格の得喪及び資格確認書の交付に関すること。
- ウ 国民健康保険料の賦課及び収納に関すること。
- エ 保険給付に関すること。
- オ 高額療養費の貸付けに関すること。

- カ 国民健康保険の保健事業に関する事。
- キ 後期高齢者医療に関する事。

(6) 健康政策課

- ア 健康に関する施策の総合企画及び調整に関する事。
- イ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する施策の総合企画及び調整に関する事。
- ウ 健康増進計画に関する事。
- エ 救急医療に関する事。
- オ 医師等の確保対策の推進に関する事。
- カ 健康危機管理に関する事。
- キ 保健センターに関する事。

(7) 保健センター

- ア 健康づくり及び保健衛生思想の普及向上に関する事。
- イ 健康づくりに関する自主活動組織の育成指導に関する事。
- ウ 健康診査、健康相談及び保健指導に関する事。
- エ 栄養改善の指導に関する事。
- オ 予防接種に関する事。
- カ 疾病の予防に関する事。

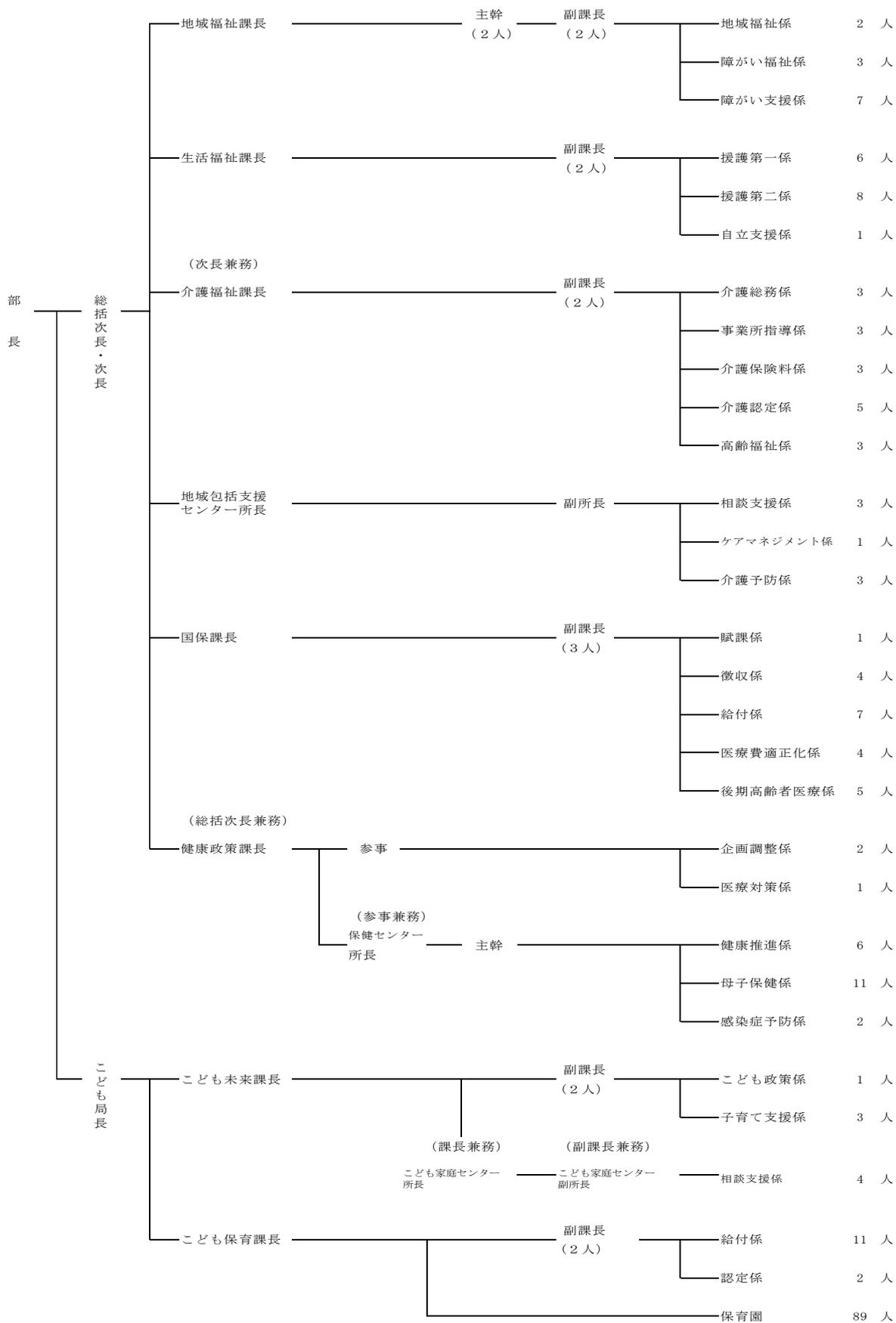
(8) こども未来課

- ア 児童福祉法に関する事（他の所管に属するものを除く。）。
- イ 子育て支援に関する事。
- ウ 子供広場及び児童遊園地に関する事（管理に関するものを除く。）。
- エ 子ども医療及びひとり親家庭医療に関する事。
- オ 養育医療に関する事。
- カ 児童手当、児童扶養手当等に関する事。
- キ 育児の相互援助活動に関する事。
- ク 児童の健全育成に関する事（他の所管に属するものを除く。）。
- ケ 児童福祉施設に関する事。
- コ 母子及び父子並びに寡婦福祉法に関する事。
- サ 母子及び寡婦福祉団体に関する事。
- シ 父子福祉に関する事。
- ス 女性保護に関する事。
- セ こども家庭センターに関する事。

(9) こども保育課

- ア 子ども・子育て支援新制度に関する事（他の所管に属するものを除く。）。
- イ 保育所に関する事。
- ウ 児童福祉団体に関する事。

2 職員の配置状況 232人（令和7年4月1日現在） 注 育児休業等含む。



(別子保育園長は、経済部別子山支所長兼務のため人数に含めていない)

3 令和6年度に実施した主な事業

(1) 敬老地域ふれあい事業

単位自治会及び校区連合自治会が開催する敬老行事に参加した70歳以上の高齢者に交付金を交付（交付先は単位自治会・校区連合自治会）することで、高齢者が地域で集える場づくりを支援するとともに、地域住民との交流を活性化させ、高齢者の社会参加促進に寄与した。

参加者数 3,704人

交付数 124自治会（校区連合自治会及び単位自治会）

＜事業費＞ 3,677,054円

(2) 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする高齢者が地域で自分らしい生活を最後まで続けられるよう、在宅医療と介護サービスの一体的な提供に向けて、地域における医療及び介護に関するサービス資源の把握、在宅医療・介護連携に関する課題の抽出及び対応策の検討や相談支援、関係者間の情報共有や研修等により医療関係者と介護関係者の連携を推進するとともに、イベント実施、ポータルサイト運用、「もしもノート」（エンディングノートから名称変更）の配布等により地域住民等への情報提供・普及啓発を行った。

＜事業費＞ 2,481,216円

(3) 特定健康診査等事業

第3期新居浜市保健事業実施計画（データヘルス計画）では、健診受診率の低さや、高血圧症等の生活習慣病の未治療者・治療中断者・コントロール不良者の多さが課題とされており、これらの改善を図るため、24時間WEB予約可能な健診予約システムの整備や、CM放映による啓発の他、高血圧症については、治療の参考となる家庭血圧の測定を習慣化するための血圧記録手帳の配布を行うなど、受診勧奨の取組を行った。これにより、多くの被保険者が特定健診等事業を利用し、高血圧症重症化予防の取組を進めることができた。

＜事業費＞ 79,167,244円

(4) 健康プログラム事業

健康アプリ「新居浜KENPOS」を活用し、日々の歩数や体重、血圧、睡眠時間など自分の健康記録をつけることで市民の健康管理を助け、また、歩数等の条件達成によるインセンティブの付与や、各種イベントを開催することにより、健康意識の向上及びウォーキングの習慣化を図り、健康寿命の延伸に寄与することができた。

＜事業費＞ 7,581,042円

(5) 産後ケア事業

出産後の心身の不安定な時期に、家族等から産後のサポートを得られにくい育児支援が必要な母子を対象に、委託医療機関にて、宿泊型、日帰り型や訪問型のサービスを提供し、助産師等の専門職によるサポートを行った。専門職による支援・ケアによって、母体の体力の回復や精神的な安定を図ることができ、その後の育児に対する負担の軽減、自信の獲得につながることができた。

利用者 177組 延566日

＜事業費＞ 8,292,822円

(6) 地域子育て支援拠点事業

身近な場所に子育て親子の交流の場となる拠点施設を開設することにより、おおむね3歳未満の乳幼児の保護者が子育てに関する相談や情報収集等ができ、保護者が感じる不安感や負担感の軽減、支援が必要な児童等の早期発見、早期対応につながることができた。

延利用者数 36,674人（延利用児童数19,444人、延利用保護者数17,230人）

相談件数 1, 739件
＜事業費＞ 一般（8か所） 66, 599, 135円

（7）こども家庭センター運営事業

従来の子育て世代包括支援センターからの機能強化を目的に、令和6年4月から、母子保健機能と児童福祉機能を一体的に実施する「こども家庭センター すまいるステーション」をこども未来課内に開設し、保健センター内にもサテライトを設置した。妊娠期からおおむね18歳までのこどもとその保護者に対する様々な相談の窓口となり、寄り添い型の支援を行い、さらに、関係機関との連携を密に図り、対象家庭への支援の調整機関としての役割も担うことにより、早期から切れ目のない包括的で継続的な支援を実施することができた。

＜事業費＞ 21, 033, 419円

（8）障がい児保育対策事業

保護者の就労等により保育が必要で、保育所等で行う集団保育になじむ障がい児童を受け入れることにより、障がい児の成長発達の促進、保護者の就労支援等を図ることができた。

実施保育所等数 24施設

対象児童数 165人

加配保育士 52人

＜事業費＞ 165, 613, 244円

（9）地域型保育事業

小規模保育、事業所内保育等を0～2歳児の子どもが利用して細やかな保育を受けられることで、核家族化や共働き世帯といった時代の流れに応じた保護者の要望に対応し、負担軽減、就労支援を図ることができた。

実施園数 小規模保育 3園（延利用人数 768人）

事業所内保育 2園（延利用人数 559人）

＜事業費＞ 279, 931, 340円

（10）認定こども園施設型給付事業

幼稚園と保育所の機能や特徴を合わせ持つ施設である認定こども園を0～5歳児の子どもが利用することにより、保護者の状況に応じた教育・保育の実施を図ることができた。

実施認定こども園の数 5園

延利用人数 1号認定 5, 314人

2・3号認定 2, 870人

新2号認定 900人

合計 9, 084人

＜事業費＞ 599, 631, 104円

（11）私立幼稚園施設型・施設等利用給付事業

満3～5歳児の子どもが利用する私立幼稚園に対し、教育に必要な経費を施設型給付費及び施設等利用給付費として支払うことにより、1号認定を受けた子どもが適切に教育・保育を受けることができた。

実施私立幼稚園の数 3園

延利用人数 1号認定 2, 830人

新2号認定 630人

合計 3, 460人

＜事業費＞ 157, 420, 915円

※新2号認定は、認定こども園在園中は1号認定の扱いとなるが、保育の必要性の認定を受けることにより、保育料の無償に加えて、上限はあるが、預かり保育料も無償となるもの。

4 使用料等の調定収入状況

(単位：円)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
総合福祉センター使用料	3,491,109	3,491,109	0	0
自動販売機設置使用料 (総合福祉センター)	197,120	197,120	0	0
慈光園措置費負担金	25,289,268	25,208,069	0	81,199
老人ホーム措置費負担金	2,024,130	2,024,130	0	0
健康診査等個人負担金実費徴収金	1,000	1,000	0	0
子ども広場使用料	3,904	3,904	0	0
私立保育所保育料徴収金	198,098,630	194,016,620	329,700	3,752,310
日本スポーツ振興センター 共済掛金保護者負担金	130,560	130,560	0	0
公立保育所使用料	48,422,690	47,543,060	0	879,630
保育所保育料督促手数料	29,500	29,500	0	0

5 介護保険料等の調定収入状況

(単位：円)

区 分		調 定 額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額
介 護 保 険 料	現年度分	2,553,885,970	2,548,623,560	99.8%	0	5,262,410
	滞納繰越分	15,836,697	5,995,599	37.9%	3,751,956	6,089,142
	計	2,569,722,667	2,554,619,159	99.4%	3,751,956	11,351,552
督 促 手 数 料	-	258,900	258,900	-	-	0

(注) 収入済額には、還付未済額を含む。

6 国民健康保険料等の調定収入状況

(単位：円)

区 分		調 定 額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額
国民健康 保 険 料	現年度分	1,752,092,060	1,680,281,620	95.9%	0	71,810,440
	滞納繰越分	107,127,260	51,662,584	48.2%	12,101,243	43,363,433
	計	1,859,219,320	1,731,944,204	93.2%	12,101,243	115,173,873
督 促 手 数 料	-	923,400	923,400	-	-	0

(注) 収入済額には、還付未済額を含む。

7 後期高齢者医療保険料等の調定収入状況

(単位：円)

区 分		調 定 額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額
後期高齢者医療保険料	現年度分	1,588,543,260	1,583,067,658	99.7%	0	5,475,602
	滞納繰越分	5,876,540	3,660,274	62.3%	372,710	1,843,556
	計	1,594,419,800	1,586,727,932	99.5%	372,710	7,319,158
督促手数料	-	163,700	164,000	-	-	△ 300

(注) 収入済額には、還付未済額を含む。

8 指摘事項及び回答内容 (回答は令和7年12月26日付け)

(1) 障がい者等日中短期入所事業委託料について

障がい者等日中短期入所事業委託料について、算定単位額の誤りによる委託料の過払いが生じている。内容を確認の上、改められたい。今後はチェック体制を強化するなど適正な事務処理をされたい。

(地域福祉課)

<回答>

障がい者等日中短期入所事業委託料について、内容を再確認したところ、利用時間数の算定誤りにより過払いが生じていました。過払金については返還請求を行いました。今後は、支給処理の確認を十分に行い、適正な事務処理を行ってまいります。

(2) 自動販売機設置に係る電気使用料について

自動販売機の設置許可に伴う電気使用料について、電気料単価の算定に誤りがあり、過大請求が生じている。内容を確認の上、改められたい。今後はチェック体制を強化するなど適正な事務処理をされたい。

(地域福祉課)

<回答>

施設の指定管理者に確認した結果、電気料金単価の算定に誤りがあり、電気料金を過大に徴していたことを確認しました。過大に徴収した金額については返還を行い、今後このような事態が生じないように、チェック体制を強化し、適正な事務処理の実施を徹底いたします。

(3) 時間外勤務等命令書について

時間外勤務等命令書の一部について、時間外勤務システムへの入力誤りによる支給額の過払いが生じている。内容を確認の上、改められたい。今後はチェック体制を強化するなど適正な事務処理をされたい。

(生活福祉課)

<回答>

時間外勤務システムへの入力誤りによる支給額の過払いにつきましては、戻入の処理をいたしました。今後は、担当者の入力後に確認の徹底と課長のチェック体制を強化し、適正な事務処理を行います。

(4) がん検診の受診率向上と事業評価について

全国のがん検診受診率は上昇傾向にあり、特に死因上位の肺がん受診率は、国のがん対策推進基本計画の2022年目標値50%をほぼ達成している。一方、本市の肺がん受診率は全

国平均を約20%下回り、肺がん標準化死亡比は全国水準を大きく上回っている。加えて、令和6年度のがん検診無料化の中止で、更なる受診率の低下が危惧される。受診率の向上は、がんの早期発見による医療費の節減や早期治療による就業率上昇にも寄与することから、検診の無料化等も含めて効果的な受診率向上策に取り組まれない。

また、がん検診事業の効果測定、施策評価・改善には、市全体の受診率を継続して把握することが重要であり、そのための市民アンケート調査の毎年実施について関係する企画部等と協議されたい。

(健康政策課、健康政策課(保健センター))

<回答>

市が実施するがん検診の自己負担金有料化等の影響により、令和6年度のがん検診受診者数は減少し、令和7年度のがん検診受診者数は増加傾向にはあるものの、受診率向上が課題となっております。健康寿命の延伸や生活の質の向上、医療費抑制等の実現のために、栄養、運動、禁煙などの生活習慣改善等の一次予防と合わせて、がん検診は二次予防として重要な施策であるため、今後のがん検診受診者数の推移を注視し、事業評価を行い、効果的な受診率向上対策を検討してまいります。

市全体の受診率の把握につきましては、市民アンケート調査の毎年実施などの有効な方策について、関係部局と協議してまいります。

(5) 生活困窮者自立相談支援の体制強化について

支援調整会議における支援プランの内容や困難事例の協議、新規相談の確認に加え、職員のスキル向上のため勉強会を企図していること、また複雑で多様化する相談内容に対応するため関係機関との定期的な意見交換等による連携強化・情報共有を通じて、今ある資源を最大限に活用しようとしていることは、支援体制強化に大いに資すると評価できる。更には、自立支援相談支援センター事業報告を、国の「生活困窮者自立支援制度支援状況調査」と整合する内容に改め、国が示すKPIも加味した事業評価を行い、自立支援事業がより充実し、生活困窮からの脱却・自立につながるよう体制強化に取り組まれない。

(生活福祉課)

<回答>

生活困窮者自立相談支援の体制につきましては、引き続き、担当者のスキル向上など、相談業務の充実を図るとともに、関係機関との情報共有や連携体制の強化を行います。また、事業評価につきましては、国が示すKPIを加味することで、他市との比較が可能となることから、社会福祉協議会に実績の算出方法の変更を指示しており、より自立につながるよう体制強化に取り組みます。

教育委員会事務局及び学校その他の教育機関

1 教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の主な事務事業

(1) 社会教育課

- ア 教育委員会の会議及び庶務に関すること。
- イ 職員（県費負担教職員を除く。）の任免、給与、分限、褒賞、懲戒、服務、福利及び厚生並びに定数配置に関すること。
- ウ 社会教育施設の設置及び廃止に関すること。
- エ 社会教育施設の管理、営繕及び保安に関すること。
- オ 成人教育及び家庭教育の学級、教室、講座等の開設事務、運営指導及び調整に関すること。
- カ 社会教育指導者の育成及び社会教育関係団体の育成指導に関すること。
- キ 公民館、交流センター、生涯学習センター、高齢者生きがい創造学園、図書館及び青少年センターに関すること。
- ク 青少年健全育成の推進に関すること。
- ケ 学校体育施設の開放の事務及び運営指導に関すること。
- コ 学校体育施設の開放に伴う使用許可及び使用料収納に関すること。

(2) 学校教育課

- ア 学校及び幼稚園の管理運営の指導に関すること。
- イ 児童・生徒の就学事務に関すること。
- ウ 通学区域の設定変更事務に関すること。
- エ 学級編制関係事務に関すること。
- オ 教科書関係事務に関すること。
- カ 県費負担教職員の人事、給与、福利及び厚生事務に関すること。
- キ 就学援助事務に関すること。
- ク 奨学資金事務に関すること。
- ケ 学校体育関係事務に関すること。
- コ 学校保健関係事務及び学校安全関係事務に関すること。
- サ 放課後児童健全育成事業等の実施に関すること。
- シ 地域、学校及び家庭の協働及び連携に関すること。

(3) 学校施設課

- ア 学校及び幼稚園の設置及び廃止に関すること。
- イ 学校敷地及び建物の設定及び変更に関すること。
- ウ 学校施設及び幼稚園施設の管理、営繕及び保安に関すること。
- エ 学校再編に関すること。
- オ 共同調理場の建設に関すること。

(4) 学校給食課

- ア 学校給食に関すること。
- イ 共同調理場に関すること。

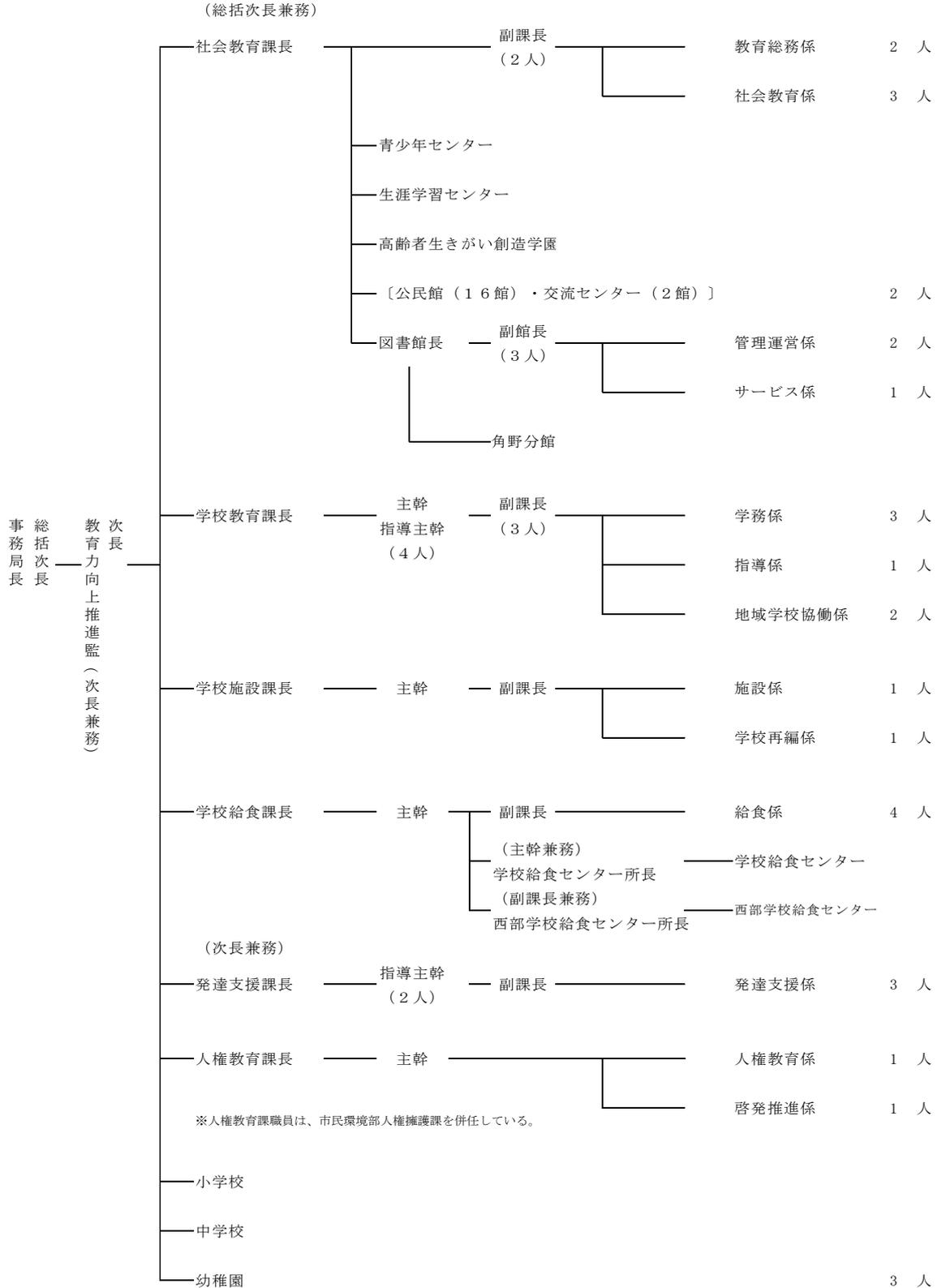
(5) 発達支援課

- ア 特別支援教育に関すること。
- イ 発達支援に関すること。

(6) 人権教育課

- ア 人権教育の計画、運営及び指導に関すること。
- イ 人権教育に係る資料の作成並びに教材及び教具の整備に関すること。
- ウ 人権教育講座、研修等の開設、運営及び指導に関すること。
- エ 地域改善対策奨学金事務に関すること。
- オ 人権教育研究協議会等関係団体との連絡調整に関すること。

2 職員の配置状況 61人（令和7年4月1日現在） 注 育児休業等含む。



<幼稚園・小学校・中学校・公民館の職員配置状況>

(1) 幼稚園 (令和7年5月1日現在)

(単位：人)

区分 幼稚園名	園児数	職員数	
		教員	生活介助
神郷	12	3 (1)	(3)
計	12	3 (1)	(3)

注 () 内は、会計年度職員を示す。

(2) 小学校 (令和7年5月1日現在)

(単位：人)

区分 学校名	児童数	職員数(市費)				
		配膳員	用務員	事務職員	生活介助員	計
新居浜	152	(3)	(2)	(1)	(2)	(8)
宮西	152	(3)	(2)	(1)	(6)	(12)
金子	505	(3)	(2)	(1)	(5)	(11)
金栄	387	(3)	(2)	(1)	(5)	(11)
高津	525	(3)	(2)	(1)	(9)	(15)
浮島	87	(3)	(2)	(1)	(2)	(8)
惣開	356	(3)	(2)	(1)	(3)	(9)
垣生	225	(3)	(2)	(1)	(2)	(8)
神郷	462	(3)	(2)	(1)	(7)	(13)
多喜浜	104	(3)	(2)	(1)	(2)	(8)
泉川	566	(3)	(2)	(1)	(7)	(13)
船木	303	(3)	(2)	(1)	(9)	(15)
中萩	791	(6)	(2)	(1)	(10)	(19)
大生院	191	(3)	(2)	(1)	(2)	(8)
角野	569	(3)	(2)	(1)	(8)	(14)
別子	2					
計	5,377	(48)	(30)	(15)	(79)	(172)

注 () 内は、会計年度任用職員等を示す。

(3) 中学校 (令和7年5月1日現在)

(単位：人)

区分 学校名	生徒数	職員数(市費)					
		配膳員	用務員	外国語指導助手 (ALT)	生活介助員	事務職員	計
東	314	(3)	(2)		(4)	(1)	(10)
西	181	(3)	(2)	(1)	(1)		(7)
南	474	(3)	(2)	(1)	(4)	(1)	(11)
北	157	(3)	(2)		(2)		(7)
泉川	306	(2)	(2)	(1)	(2)		(7)
船木	178	(2)	(2)	(1)	(2)		(7)
ひびき分校	7					(1)	(1)
中萩	407	(3)	(2)	(1)	(5)	(1)	(12)
大生院	113	(3)	(2)		(1)		(6)

角野	297	(3)		(1)	(2)	(1)	(8)
川東	501	(3)	(2)	(1)	(3)	(1)	(10)
別子	20		(1)	(1)			(2)
計	2,955	(28)	(21)	(7)	(26)	(6)	(88)

注 () 内は、会計年度任用職員等を示す。

(4) 公民館 (令和7年5月1日現在)

(単位：人)

公民館等名称	職 員 数			
	館長(所長)	主事	主事補	管理人
新居浜	(1)		(1)	(1)
口屋跡記念	(1)	1	(1)	(1)
地域交流センター	(1)	(1)	(1)	(1)
金 栄	(1)	(1)	(1)	(1)
高 津	(1)	(1)	(1)	(1)
浮 島	(1)	(1)	(1)	(1)
惣 開	(1)	(1)	(1)	(1)
若 宮	(1)	(1)	(1)	(1)
垣 生	(1)	(1)	(1)	(1)
神 郷	(1)	(1)	(1)	(1)
多喜浜	(1)	(1)	(1)	(1)
大島交流センター	(1)	(1)	(1)	(1)
泉 川	(1)	(1)	(1)	(1)
中 菽	(1)	(1)	(2)	(1)
船 木	(1)	(1)	(1)	(1)
大生院	(1)	(1)	(1)	(1)
角 野	(1)	(1)	(1)	(1)
別子山	1		(1)	
計	1(17)	1(15)	(19)	(17)

注 () 内は、会計年度任用職員等を示す。

3 令和6年度に実施した主な事業

(1) 地域教育力向上プロジェクト推進事業

公民館では、地域の人々が集い、学べる場として、“つどう”、“まなぶ”を事業の柱とし、学びを生かして地域の課題解決を目指しており、公民館を地域の人々が気軽に集う場となるように、事業内容を見直しながら各種事業に取り組んだ。

令和6年度は、「人権・同和教育」、「環境学習・活動」、「男女共同参画社会推進」など社会問題をテーマとした講座を盛り込むこととし、学びを深め、今後の地域課題解決の一助とすることができた。

<事業費> 7,833,231円

(2) 図書館利用促進事業

読書推進と利用満足度の向上のため、様々なイベント等を実施することで、来館者数の増加を図るとともに、幅広い年齢層への図書館サービスを提供することができた。

<事業費> 23,115,289円

(3) 中学校サポートルーム設置事業

不登校支援として、中学校内に不登校生徒への支援に特化したサポートルームを設置し、登校ナビゲーター（県費負担）及びICT支援員（県費負担）により個々の生徒の状況に応じた学習支援、相談支援を行い、教育機会の確保、学校に行きづらい生徒の居場所の確保を図るとともに学校（学級）復帰を支援することができた。

<事業費> 70,000円

(4) 地域防災施設整備事業

緊急防災・減災事業債を活用し、新学校給食センターの稼働に伴い使用しなくなる各小学校の単独調理場等を、防災備蓄倉庫として整備することにより、これまで空き教室等で分散保管されていた市の備蓄物資等を集約管理し、災害時に迅速に対応できるようになった。

<事業費> 653,093,000円（繰越分61,032,000円を含む。）

(5) 給食運営改善事業

老朽化又は故障した学校給食センターの施設、備品等を更新し、効率的で衛生的な学校給食の運営に取り組んだ。また、2学期からの西部学校給食センターの稼働に必要な備品等を購入し、効率的な運営を図ることができた。

<事業費> 172,288,088円

(6) 発達支援教育充実費

障がいや発達に課題のある子どもが、地域とともに育ち、学び、働き、暮らし、自立した生活が送れるよう、保育士や教職員等の専門性向上を図るとともに、障がいに対して理解を促進する啓発を行った。また、障がいや発達課題の早期発見、早期支援に向け早期療育通園事業の充実と人材の育成を図った。

- ・地域発達支援協議会の開催（年3回）
- ・保育士や学校教職員対象の各種研修会、講演会の開催（年9回、延べ583人 うち認知機能強化（コグトレ）研修会は年3回、188人）
- ・心理士等の相談員による巡回相談（年66回、延べ569人）
- ・ステップアップ講座（園内・校内研修支援研修）（年3回、延べ19人）
- ・総合相談及び聴覚相談（延べ2,515回）
- ・早期療育通園事業（ことばの教室、育ちの教室）の実施（実施人数延べ1,444人、個別相談会実施人数延べ214人）

他

<事業費> 24,979,424円

4 使用料の調定収入状況

(単位：円)

区 分	調 定 額	収入済額	収入未済額
学校施設開放使用料	4,533,350	4,533,350	0
自動販売機設置使用料（公民館）	1,883,632	1,883,632	0
自動販売機設置使用料（高齢者生きがい創造学園）	117,664	117,664	0
教職員住宅使用料	386,500	386,500	0
公民館敷地使用料	116	116	0

5 指摘事項及び回答内容（回答は令和8年1月26日付け）

（1）運動部活動地域移行実証事業について

地域クラブの指導者（日々雇用）に支払う通勤費用弁償について、通勤距離の確認不足による過払いが生じている。内容を確認の上、改められたい。今後はチェック体制を強化するなど適正な事務処理をされたい。

（学校教育課）

<回答>

地域クラブの指導者の通勤費用弁償について、活動計画に基づき通勤費用を定額で支払っておりましたが、実績に応じた費用の支給に改め、現在、過払い分の返金手続を進めております。今後は、指導業務月報及び通勤費用弁償実績報告書に基づき、適正な事務処理を徹底いたします。

（2）時間外勤務等命令書について

時間外勤務等命令書の一部について、時間外勤務システムへの入力誤りによる支給額の過払いが生じている。内容を確認の上改められたい。今後はチェック体制を強化するなど適正な事務処理をされたい。

（学校給食課）

<回答>

時間外勤務等命令書について、時間外勤務システムへの入力誤りがあり、過払いが生じたことから、現在、返金手続を進めております。今後は、時間外勤務システムへの入力について複数人で確認するなどチェック体制を強化し、適正な事務処理を徹底いたします。

（3）高齢者生きがい創造学園の方向性について

高齢者生きがい創造学園は、昭和48年建設（築52年）の園舎を使用しており、平成30年策定の公共施設再編計画では「機能移転後、廃止」と位置付けられている。しかし、令和4年の開園30周年に当たり耐震改修工事を施工し、園舎使用を継続する中、同学園の具体的な運営方針等は未決定と思われる。令和9年度には公共施設再編計画の見直しが予定されており、関連する生涯学習センター等の整備方針も考慮の上、高齢者生きがい創造学園の具体的な方向性を早期に決定されたい。

（社会教育課、社会教育課（高齢者生きがい創造学園））

<回答>

高齢者生きがい創造学園では、令和6年度には23講座に約350名が受講し、各種講座の卒業生で構成されているサークルには、37団体に約800名が学園活動の一環として自主的に活動しています。

令和4年度に耐震改修工事を実施し、当面は安全に利用できる環境となっておりますが、各種設備については老朽化が進んでおります。施設が利用可能な期間は、使用してまいりたいと考えていますが、機能移転も含めた今後の方向性につきましては、早急に検討を進めてまいります。

（4）神郷幼稚園の方向性について

神郷幼稚園では園児数の更なる減少が見込まれる。神郷幼稚園の運営経費と私立幼稚園が取り組むインクルーシブ教育に要する経費、また公立と私立の提供可能サービス等についての比較、改善項目等の検討を行い、配慮を要する児童に対する最適な支援体制について制度設計の上、関係機関等と早急に協議を進めるとともに、神郷幼稚園の具体的な方向性を早期に決定されたい。

（学校施設課、発達支援課）

<回答>

幼稚園は、インクルーシブ教育の入口であり、公立、私立を問わず全ての幼稚園におけるインクルーシブ教育の実現に向けて取組を進める必要があります。現場の意見も聞きながら、必要な支援内容等を協議し、配慮を要する児童にとって最適な支援体制となるよう制度設計を早期に進め、その中で神郷幼稚園の具体的な方向性を決定してまいります。

(5) 学校給食無償化への対応について

国においては、令和8年度からの小学校給食の無償化に向けて協議が進められている。本市の学校給食会計は公会計化に未対応で、各学校PTAに学校給食費収納管理業務を委託しているが、無償化に当たってはPTA学校給食会計の処理や未納給食費の管理、更には小中学校の段階的無償化にも対応し得る会計方式への変更等、短期間に解決すべき多くの課題が想定される。国の動向を注視するとともに、精力的な情報収集と適宜的確な対応に取り組まれ、学校給食無償化へ万全を期されたい。

(学校給食課)

<回答>

国の令和8年度からの小学校給食無償化に向けた動向を注視し、必要な情報収集を進めています。現在、学校給食会計は公会計化に未対応であり、PTAによる収納管理業務の見直し、未納給食費の整理、段階的無償化への対応など課題がありますが、今後、国の制度設計に応じて適切な会計事務を検討し、円滑な学校給食無償化実施に向けて取り組んでまいります。